【平成29年度決算報告】

まちの家計簿 ～チェックしよう～

財政課 ☎(32)8002 FAX(76)5021

みよし市の平成29年度決算が平成30年第3回みよし市議会定例会(9月議会)で認定されました。決算は皆さんに納めていただいた税金などが、どのように使われたかをまとめたものです。今回は、皆さんに市の財政状況を正しく理解していただくため、「まちの家計簿」となる決算の状況をお知らせします。

【決算の概要】

平成29年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入364億4、182万1千円、歳出337億5、585万4千円でした。前年度と比較すると、歳入で15億9、873万3千円の減額(マイナス4・2%)、歳出で11億6、142万3千円の減額(マイナス3・3%)となりました。

市では、計画的かつ効率的な行財政運営により、平成29年度の一般会計では、実質収支(歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたもの)で、22億452万6千円の黒字決算となりました。

会計決算報告

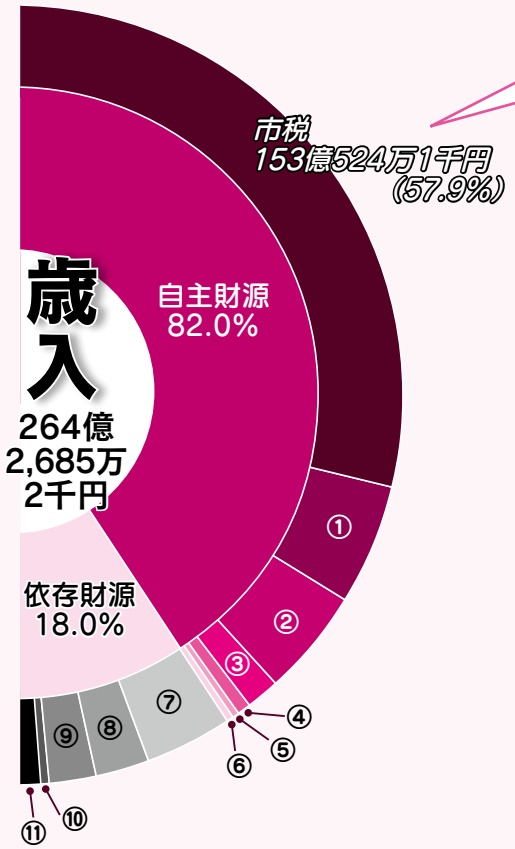

◆市税の内訳　※△はマイナス

種類	決算額	対前年度比
市民税	74億3,589万3千円	△17.4%
固定資産税	64億9,522万3千円	△1.8%
軽自動車税	1億1,049万5千円	5.6%
市たばこ税	3億6,368万5千円	△5.4%
都市計画税	8億9,994万6千円	1.1%
合計	153億524万1千円	△9.9%

①繰入金　26億6,516万9千円(10.1%)
収入不足を補てんするため、目的基金から繰り入れるお金(家計での預・貯金の取り崩しに相当します)

②繰越金　24億998万5千円(9.1%)
前年度から繰り越されたお金

③諸収入　7億2,662万8千円(2.7%)
預金利子やその他の収入

④分担金及び負担金　2億6,831万円(1.0%)
市が行う事業の受益者からの応分の負担金

⑤使用料及び手数料　2億2,235万4千円(0.8%)
使用料および手数料

⑥その他　6,159万7千円(0.3%) 財産収入、寄附金

⑦国庫支出金　18億9,934万8千円(7.2%)
市が行う事業に対する国からの負担金や補助金など

⑧地方消費税交付金　12億923万8千円(4.6%)
消費税率8%のうち、地方分1.7%を都道府県2分の1、市町村2分の1で分配し、交付されるお金

⑨県支出金　9億5,340万円(3.6%) 市が行う事業に対する県からの負担金や補助金など

⑩市債　1億7,710万円(0.7%) 事業を行うために借りるお金

⑪その他　5億2,848万1千円(2.0%)
地方譲与税、自動車取得税交付金、地方特例交付金、利子割交付金、配当割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方交付税

※内訳と合計が一致しないのは、端数処理によるものです。

【市の財政状況】

財政状況を示す各指数は次のとおりです。

○公債費比率＝1・5％

地方公共団体の借入金（地方債）について、毎年返済していく元金と利子の総額（公債費）の一般財源の標準的な規模に占める割合です。財政の健全性を保つには、10％を超えないことが望ましいとされています。

○経常収支比率＝78・5％

歳出のうち公共施設などの維持管理費（光熱水費や委託料など）や人件費（給与や報酬など）、公債費など経常的な支出の、市税や地方譲与税などの経常的な収入に占める割合です。財政の弾力性を表しています。

○実質公債費比率（3年平均）＝3・0％

地方公共団体の収入額に対する借入金返済額の割合で、借入金には一般会計だけでなく特別会計や企業会計も含めます。この比率が18％以上になると、地方債を発行する際に県の許可が必要な団体となります。

○財政力指数（単年度）＝1・64

基準財政収入額を基準財政需要額で割って算出した数値で、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数です。1・0より多いほど財源にゆとりがあるといえます。指数が1・0以上の地方公共団体には、国から普通交付税が交付されません。

平成29年度一般

■平成29年度一般会計決算の概要

【歳入】

歳入の決算額は、264億2、685万2千円でした。前年度と比較すると14億8、199万6千円の減額（マイナス5・3％）となりました。歳入の主な内容として、中心となる市税は16億8、941万9千円、9・9％の減、繰入金が7、638万5千円、3・0％の増でした。

【歳出】

歳出の決算額は、240億8、525万6千円でした。前年度と比較すると12億4、546万5千円の減額（マイナス4・9％）となりました。主な減額要因は、小学校普通教室空調機設置事業や図書館学習交流プラザ用備品購入費などです。

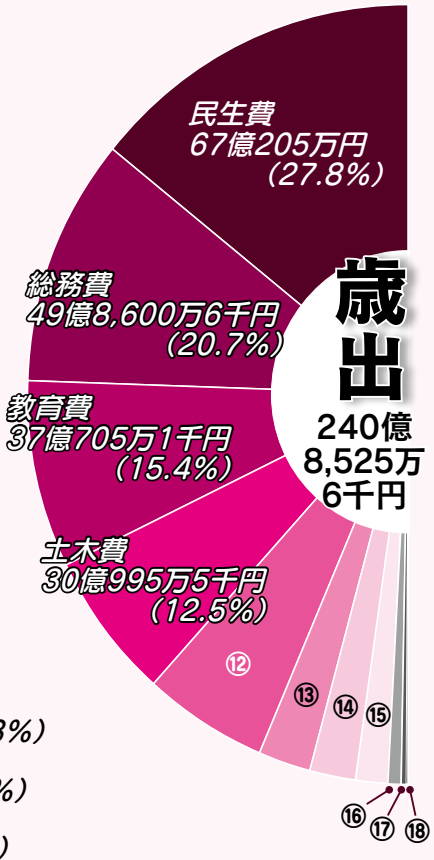

⑫衛生費　24億6,886万6千円（10.3％）

⑬公債費　11億8,956万2千円（4.9％）

⑭消防費　8億5,765万5千円（3.6％）

⑮農林水産業費　6億5,129万3千円（2.7％）

⑯商工費　2億7,662万4千円（1.1％）

⑰議会費　2億2,632万5千円（0.9％）

⑱労働費　986万9千円（0.1％）

性質別に見た一般会計歳出決算額の内訳

歳出決算額
240億8,526万円

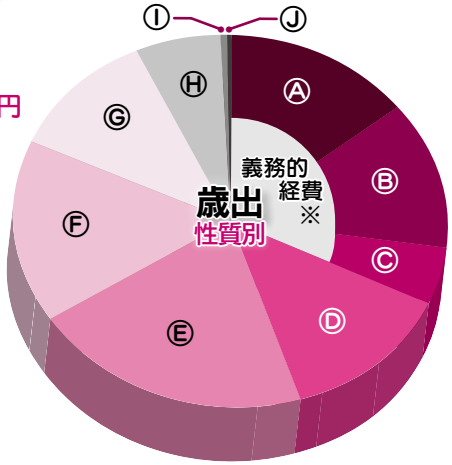

Ⓐ 人件費（14.1%）34億163万円
職員の給料や議員報酬などの費用

Ⓑ 扶助費（12.7%）30億6,384万円
高齢者、障がい者、児童などへの給付費用

Ⓒ 公債費（4.9%）11億8,956万円
借入金の返済費用

Ⓓ 投資的経費（13.2%）31億7,662万円
道路や建物などの建設事業や用地の購入などに関する費用

Ⓔ 物件費（20.7%）49億8,687万円
主に、委託料、役務費（郵送料、電話料、手数料など）、備品購入費、需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費など）

Ⓕ 補助費（16.0%）38億5,972万円
各種団体への補助金や交付金、謝礼などの費用

Ⓖ 積立金（11.4%）27億5,621万円
基金に積み立てるための費用

Ⓗ 繰出金（6.3%）15億1,396万円
一般会計から特別会計に負担金などとして支出する費用

Ⓘ 維持補修費（0.4%）7,884万円
公共施設などの維持補修費用

Ⓙ 投資及び出資金、貸付金（0.3%）5,800万円
債権や株式の取得に関する費用や、市が貸し付けを行うための費用

※義務的経費とは、市が任意に節減できない経費のことです。

特別会計

特別会計とは、ある特定の事業を行うための特定の収入・支出について、一般会計と区別して経理が行われる会計です。

市の特別会計は、左表のとおりです。6つの特別会計の決算額は、歳入100億1,497万円、歳出96億7,060万円でした。前年度と比較すると、歳入で1億1,674万円の減額、歳出で8,404万円の増額となりました。

■特別会計決算額

会　計	歳　入	歳　出
国民健康保険特別会計	51億9,545万円	49億1,613万円
下水道事業特別会計	18億59万円	17億8,116万円
農業集落排水事業特別会計	3億1,707万円	3億1,505万円
介護保険特別会計	21億1,412万円	20億7,193万円
保険事業勘定	20億7,338万円	20億3,795万円
介護サービス事業勘定	4,074万円	3,398万円
やすらぎ霊園特別会計	3,915万円	3,915万円
後期高齢者医療特別会計	5億4,859万円	5億4,718万円
合　計	100億1,497万円	96億7,060万円

※内訳と合計が一致しないのは、端数処理によるものです。

企業会計（病院事業）

企業会計とは、独立採算制を原則として企業的色合いの強い事業を行う会計です。

病院事業会計の決算額は、収益的収入および支出については事業収益27億2,253万円、事業費用28億8,497万円でした。前年度と比較すると、収入で4,950万円の減額、支出で7,281万円の減額となりました。

資本的収入および支出については、収入3億5,857万円、支出5億5,599万円で、前年度と比較すると、収入で1億8,191万円の増額、支出で2億5,598万円の増額となりました。

■企業会計（病院事業）決算額

区　分	決算額
事業収益	27億2,253万円
事業費用	28億8,497万円
事業収支	△1億6,244万円
資本的収入	3億5,857万円
資本的支出	5億5,599万円
資本的収支	△1億9,742万円

※資本的収入の資本的支出に対する不足額は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

市民の皆さん一人当たりに対して使った決算額の内訳

【土木費】
道路や河川、公園の整備や都市計画などに
4万9,287円

【教育費】
学校教育や生涯学習、スポーツ振興などに
6万702円

【総務費】
戸籍や統計、選挙、徴税、交通安全などに
8万1,644円

【民生費】
社会福祉や高齢者、障がい者、児童福祉などに
10万9,744円

内訳

一人当たりに使った金額は…

◆歳出決算額（一般会計）
39万4,388円
（平成30年4月1日現在の人口6万1070人）

【労働費】
勤労者の支援や勤労者施設の管理運営などに
161円

【議会費】
議会活動や議員報酬などに
3,706円

【商工費】
商工業の振興や観光事業などに
4,529円

【農林水産業費】
農業振興や地籍調査、緑化推進などに
1万665円

【消防費】
消防や火災、水害、地震などの災害対策に
1万4,044円

【公債費】
市が国や金融機関から借りたお金の返済に
1万9,479円

【衛生費】
保健事業や公害対策、廃棄物処理などに
4万427円

平成29年度決算に基づく健全化判断比率などの公表

平成29年度決算に基づく本市の健全化判断比率などは、次の表のとおりです。

■表1 健全化判断比率　（単位：%）

区分	比率　（基準値）
①実質赤字比率	ー　（12.53）
②連結実質赤字比率	ー　（17.53）
③実質公債費比率	3.0　（25.0）
④将来負担比率	ー　（350.0）

※①②の比率は本市が黒字であるため算定されません。なお、実質黒字の比率は11.44%、連結実質黒字の比率は19.63%です。
※④の比率は将来負担額を上回る基金などの充当可能財源があるため算定されません。

■表2 ⑤資金不足比率

特別会計区分	病院事業会計	資金不足額なし
	下水道事業特別会計	資金不足額なし
	農業集落排水事業特別会計	資金不足額なし

＜参考＞経営健全化基準は20%とされています。

本市では、全ての比率で基準を大きく下回っているため、財政構造の健全性が保たれているといえます。

用語解説

①実質赤字比率
財政規模に対する一般会計等の実質赤字の比率

②連結実質赤字比率
財政規模に対する全会計に係る実質赤字の比率

③実質公債費比率
財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金などの比率

④将来負担比率
財政規模に対する公営企業・出資法人などを含めた、一般会計等が将来負担すべき実質的負債の比率

⑤資金不足比率
公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金不足額の比率